

第4回労働協約交渉・勤務

勤務の取り扱いは厳正に

勤務変更・更衣時間・労働時間、休日等の取り扱い等について交渉

国労の主張

- ・特定された勤務変更は行わないこと
- ・更衣・移動時間は業務上必要な時間であり、労働時間に算入すること
- ・労働時間は管理者が厳正に管理し、サービス労働を根絶すること
- ・東海会社として全社員年間総労働時間1800時間達成のために年間休日を125日に増日し、完全週休二日に改正すべき
- ・年休は歴日（1日）単位として使用すること
- ・その他



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：小山謙二